7 目標を達成するための施策・事業

7-1 目標達成のための施策・事業の位置づけ

基本的な方針に基づく目標を達成するための施策・事業を次のとおり示す。

なお、施策・事業の実施に当たっては、公共交通関係者による地域一体となった取組として展開を図る。

基本的な方針	目標	施策·事業		
基本方針A 地域住民や来訪者 の広域的な移動を 実現する広域交通 の維持・確保	A-① 中核都市と地域中心都市を結ぶ 広域交通並びに地域中心都市 間及びこれらと周辺市町村を結 ぶ地域間交通の確保	a-① 広域交通及び地域間交通の維持・確 保の方針の設定及び運行形態見直し 等の検討		
基本方針B 広域交通、地域間交 通及び生活圏交通 相互の接続等の利 便性の向上	B-① 広域交通、地域間交通及び生活 圏交通相互の接続等の利便性 の向上による利用者増加	b-① 広域交通、地域間交通及び生活圏交 通相互の乗換環境の向上		
	C-① 地域住民による公共交通の利 用機会の拡大・利用促進	c-① 地域住民による公共交通利用を促進 する広報・PR		
基本方針C 利用促進や担い手 確保による公共交通 の持続性の確保	C-② 留萌地域外からの来訪者による 公共交通の利用機会の拡大・利 用促進	c-② 来訪者による公共交通利用の促進に 向けた観光客誘客		
	C-③ 路線の維持に必要となる公共交 通の担い手の確保	c-③ バス・タクシー運転手等の確保に向け た PR・魅力発信		

7-2 事業計画

(1) 地域住民や来訪者の広域的な移動を実現する広域交通ネットワーク の維持・確保

a-① 広域交通及び地域間交通の維持・確保の方針の設定及び運行形態見直し等の検討

a-① 広域交通及び地域	間交通の維持・確保の方針 <i>0</i>	D設定及び運行形態見直し等の検討			
目的等	・通院、通学など生活に不可欠な移動手段である中核都市(札幌市及び旭川市)と地域中心都市(留萌市及び羽幌町)を結ぶ広域交通や、地域中心都市と周辺市町村を結ぶ地域間交通について維持・確保を図る。 ・JR 留萌本線(石狩沼田-留萌間)の廃止後における利用者の利便の確保を図る。 ・広域交通及び地域間交通について、利用実態やニーズ等に応じ運行形態の見直しを行い、維持・確保を図る。				
取組概要	活交通路線維持対策費補属 たバス路線の維持・確保の ことにより、広域交通ネット 広域 中核都市と地域中心 交通 都市を結ぶ交通 地域 間交 地域中心都市と周辺 市町村を結ぶ交通 【運行体制の見直し等の検討 ・広域交通及び地域間交通	海道生活交通路線維持対策事業(広域生物)の活用及び市町村の支援などを含めの方針を設定し、継続的に見直しを行うワークの維持・確保を図る。 留萌旭川線、デマンドバス(留萌深川間) 幌延留萌線、留萌別苅線、羽幌留萌線、初山別留萌線、豊富羽幌線、羽幌古丹別線			
取組主体 (事業実施団体・連携団 体・協力団体等)	·国、北海道、市町村、交通	事業者			

	国	・国の施策や他都府県での先進事例に係る情報提供を行うととも に、地域間幹線系統に対する補助を実施					
	道	・道の施策や他都府県での先進事例に係る情報提供、及び広域的な視点からの助言を行うとともに、地域間幹線系統に対する補助や広域生活交通路線に対する補助を実施・運行形態の見直しにあたり、広域的な地域交通の観点から必要な助言を行う					
取組内容	市町村	幹線系統、 て運行を維 施	広域生活交通 持するために)見直しにあれ	通路線及び市 必要となる欠	食証を続けなれ 町村単独補助 損補填及び単 、利用者の意り	か路線におい 単独補助を実	
	交通 事業者	独補助路線	地域間幹線系 を維持するた 見直し案の検	めの運行体制	舌交通路線及 削の継続	び市町村単	
スケジュール	取組内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	2027(R9)年度	
	広域交通ネットワークの 維持・確保	維持·確保	維持·確保	維持·確保	維持·確保	維持·確保	
	運行形態の 見直し等の 検討	検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し	

(2) 広域交通、地域間交通及び生活圏交通相互の接続等の利便性の向上

b-① 広域交通、地域間交通及び生活圏交通相互の乗換環境の向上

	<u> </u>	・広域な通 地域関な通及が出汗圏な通じついて 相互の控結等					
目的等		・広域交通、地域間交通及び生活圏交通について、相互の接続等					
		の利便性向上を図る。					
		•	や待合環境な		上を図る。		
		【接続ポイン	トの配置と起終	冬点変更 】			
		・各市町村に	おいてまちつ	くりと連携を	図りながら、戊	域交通及び	
	取組概要		地域間交通と生活圏交通との接続を確保する。				
			内で運行する公	公共交通につい	ハて、必要に加	なじて接続状	
取料料			を行う。				
47/11/19/	14	【運行ダイヤ	等の利便性向	上策の検討・	実施】		
		·Web 調查	などにより、利力	用者からの乗	換環境に係る	意見・要望を	
		把握する。					
		・調査結果を踏まえ利便性向上の方策を検討し、優先度や効果の					
		高いものについて、必要に応じ実施。					
取組主体							
(事業実施団体・連携団		・国、北海道、市町村、交通事業者					
体・協力団体等)		同の状体を集めたまではなる。					
	国	・国の施策や他都府県での先行事例に係る情報提供を行うととも					
		に、必要な助言を行う。					
取組内容	道	・接続ポイントの配置にあたって、市町村及び交通事業者間の調整を行う					
		整を行う ・まちづくりと連携が図られた接続ポイントの検討・配置と必要なサ					
	市町村	・よりつくりと連携が図られた接続ホイントの検討・配直と必要なり ービス内容の設定・情報発信					
	交通	・接続ポイントへのバスアクセスの改善					
	事業者	・運行体制の検討及び利用者ニーズの把握					
	取組内容	2023(R5)年度	1	2025(R7)年度	2026(R8)年度	2027(R9)年度	
	接続ポイン						
	トの配置と	接続ポイント検討・	設定、バスアクセス検討	対バスアク	アセス開始		
スケジュール	起終点変更 運行ダイヤ						
	等の利便性	ニーズ把握・改善	ニーズ把握・改善	ニーズ把握・改善	ニーズ把握・改善	ニーズ把握・改善	
	向上策の検	(ダイヤ更新時)	(ダイヤ更新時)	(ダイヤ更新時)	(ダイヤ更新時)	(ダイヤ更新時)	
	討·実施						

(3) 利用促進や担い手確保による公共交通の持続性の確保

c-① 地域住民による公共交通利用を促進する広報・PR

【自家用車と公共交通の連携】 ・自家用車利用者で公共交通の利用に関心を持つ方を主な対象に、パーク&パスライドなど自家用車と公共交通を連携させた利用について PR する。 【モビリティマネジメントの推進】 ・高齢者などへのモビリティマネンジメントを推進する。・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度を推進する。※65歳以上で自主返納し「運転経歴証明書」の交付を受け、協賛店で提示し様々なサービスを受けられる制度【パスロケーションシステム】・スマートフォン等で路線パスの運行情報を把握することができる、パスロケーションシステムの導入について検討する。 取組主体 (事業実施団体・連携団体・油携団体・協力団体等) 国 ・国の施策や他都府県での先行事例に係る情報提供を行うとともに、必要な助言を行う。・自家用車と公共交通の連携及びモビリティマネジメントの推進について、市町村及び交通事業者間の調整を行う・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知・自家用車と連携させた公共交通の利用促進の検討・周知・事故等の危険情報や運転にあたり特に留意すべき点などについて、広報での情報発信や高齢者団体等への周知活動の実施・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度への協賛店の募集・自家用車と公共交通の連携における協力	目的等	· 等	・公共交通利用者の維持・確保を図る。				
・自家用車利用者で公共交通の利用に関心を持つ方を主な対象に、パーク&バスライドなど自家用車と公共交通を連携させた利用について PR する。 【モビリティマネジメントの推進】・高齢者などへのモビリティマネンジメントを推進する。・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度を推進する。※65歳以上で自主返納し「運転経歴証明書」の交付を受け、協賛店で提示し様々なサービスを受けられる制度【バスロケーションシステム】・スマートフォン等で路線バスの運行情報を把握することができる、バスロケーションシステムの導入について検討する。 取組主体(事業実施団体・連携団体・油の地で、・国の施策や他都府県での先行事例に係る情報提供を行うとともに、必要な助言を行う。・自家用車と公共交通の連携及びモビリティマネジメントの推進について、市町村及び交通事業者間の調整を行う・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知・自家用車と連携させた公共交通の利用促進の検討・周知・事故等の危険情報や運転にあたり特に留意すべき点などについて、広報での情報発信や高齢者団体等への周知活動の実施・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度への協賛店の募集	I						
取組概要 に、パークをバスライドなど自家用車と公共交通を連携させた利用について PR する。 【モビリティマネジメントの推進】 ・高齢者などへのモビリティマネンジメントを推進する。 ・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度を推進する。 ※65歳以上で自主返納し「運転経歴証明書」の交付を受け、協賛店で提示し様々なサービスを受けられる制度 【バスロケーションシステム】 ・スマートフォン等で路線バスの運行情報を把握することができる、バスロケーションシステムの導入について検討する。 取組主体 (事業実施団体・連携団体・連携団体・協力団体等) 国 ・国の施策や他都府県での先行事例に係る情報提供を行うとともに、必要な助言を行う。 ・自家用車と公共交通の連携及びモビリティマネジメントの推進について、市町村及び交通事業者間の調整を行う・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知・自家用車と連携させた公共交通の利用促進の検討・周知・事故等の危険情報や運転にあたり特に留意すべき点などについて、広報での情報発信や高齢者団体等への周知活動の実施・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度への協賛店の募集							
用について PR する。 【モビリティマネジメントの推進】 ・高齢者などへのモビリティマネンジメントを推進する。 ・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度を推進する。 ※65歳以上で自主返納し「運転経歴証明書」の交付を受け、協 賛店で提示し様々なサービスを受けられる制度 【バスロケーションシステム】 ・スマートフォン等で路線バスの運行情報を把握することができる、 バスロケーションシステムの導入について検討する。 取組主体 (事業実施団体・連携団 体・協力団体等) 国 ・国の施策や他都府県での先行事例に係る情報提供を行うととも に、必要な助言を行う。 ・自家用車と公共交通の連携及びモビリティマネジメントの推進に ついて、市町村及び交通事業者間の調整を行う ・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知 ・事故等の危険情報や運転にあたり特に留意すべき点などについ て、広報での情報発信や高齢者団体等への周知活動の実施 ・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度への協賛店の募集							
取組概要 ・高齢者などへのモビリティマネンジメントを推進する。 ・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度を推進する。 ※65歳以上で自主返納し「運転経歴証明書」の交付を受け、協 賛店で提示し様々なサービスを受けられる制度 【バスロケーションシステム】 ・スマートフォン等で路線バスの運行情報を把握することができる、 バスロケーションシステムの導入について検討する。 ・国、北海道、市町村、交通事業者 ・国、北海道、市町村、交通事業者 ・国の施策や他都府県での先行事例に係る情報提供を行うととも に、必要な助言を行う。 ・自家用車と公共交通の連携及びモビリティマネジメントの推進に ついて、市町村及び交通事業者間の調整を行う ・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知 ・事故等の危険情報や運転にあたり特に留意すべき点などについて、広報での情報発信や高齢者団体等への周知活動の実施 ・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度への協賛店の募集							
・高齢者などへのモビリティマネンジメントを推進する。 ・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度を推進する。 ※65歳以上で自主返納し「運転経歴証明書」の交付を受け、協 賛店で提示し様々なサービスを受けられる制度 【バスロケーションシステム】 ・スマートフォン等で路線バスの運行情報を把握することができる、 バスロケーションシステムの導入について検討する。 取組主体 (事業実施団体・連携団 体・協力団体等) 「国の施策や他都府県での先行事例に係る情報提供を行うととも に、必要な助言を行う。 ・自家用車と公共交通の連携及びモビリティマネジメントの推進に ついて、市町村及び交通事業者間の調整を行う・ ・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知 ・事故等の危険情報や運転にあたり特に留意すべき点などについて、広報での情報発信や高齢者団体等への周知活動の実施・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度への協賛店の募集							
・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度を推進する。 ※65歳以上で自主返納し「運転経歴証明書」の交付を受け、協 賛店で提示し様々なサービスを受けられる制度 【バスロケーションシステム】 ・スマートフォン等で路線バスの運行情報を把握することができる、 バスロケーションシステムの導入について検討する。 取組主体 (事業実施団体・連携団 体・協力団体等) 「国の施策や他都府県での先行事例に係る情報提供を行うととも に、必要な助言を行う。 ・自家用車と公共交通の連携及びモビリティマネジメントの推進に ついて、市町村及び交通事業者間の調整を行う ・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知 ・事故等の危険情報や運転にあたり特に留意すべき点などについて、広報での情報発信や高齢者団体等への周知活動の実施・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度への協賛店の募集							
※65歳以上で自主返納し「運転経歴証明書」の交付を受け、協 賛店で提示し様々なサービスを受けられる制度 【バスロケーションシステム】 ・スマートフォン等で路線バスの運行情報を把握することができる、 バスロケーションシステムの導入について検討する。 取組主体 (事業実施団体・連携団 体・協力団体等) 国 ・国の施策や他都府県での先行事例に係る情報提供を行うととも に、必要な助言を行う。 ・自家用車と公共交通の連携及びモビリティマネジメントの推進に ついて、市町村及び交通事業者間の調整を行う ・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知 ・事故等の危険情報や運転にあたり特に留意すべき点などについ て、広報での情報発信や高齢者団体等への周知活動の実施 ・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度への協賛店の募集	取組概	罗					
横店で提示し様々なサービスを受けられる制度 【バスロケーションシステム】 ・スマートフォン等で路線バスの運行情報を把握することができる、バスロケーションシステムの導入について検討する。 取組主体 (事業実施団体・連携団体・連携団体・協力団体等) 国 ・国の施策や他都府県での先行事例に係る情報提供を行うとともに、必要な助言を行う。 ・自家用車と公共交通の連携及びモビリティマネジメントの推進について、市町村及び交通事業者間の調整を行う・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知 ・自家用車と連携させた公共交通の利用促進の検討・周知・事故等の危険情報や運転にあたり特に留意すべき点などについて、広報での情報発信や高齢者団体等への周知活動の実施・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度への協賛店の募集							
【バスロケーションシステム】 ・スマートフォン等で路線バスの運行情報を把握することができる、バスロケーションシステムの導入について検討する。 取組主体 (事業実施団体・連携団体・協力団体等) 国 ・国の施策や他都府県での先行事例に係る情報提供を行うとともに、必要な助言を行う。 ・自家用車と公共交通の連携及びモビリティマネジメントの推進について、市町村及び交通事業者間の調整を行う・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知・自家用車と連携させた公共交通の利用促進の検討・周知・事故等の危険情報や運転にあたり特に留意すべき点などについて、広報での情報発信や高齢者団体等への周知活動の実施・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度への協賛店の募集							
双担主体 (事業実施団体・連携団体・協力団体等) 国 ・国、北海道、市町村、交通事業者 ・国の施策や他都府県での先行事例に係る情報提供を行うとともに、必要な助言を行う。 ・自家用車と公共交通の連携及びモビリティマネジメントの推進について、市町村及び交通事業者間の調整を行う・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知 ・自家用車と連携させた公共交通の利用促進の検討・周知・事故等の危険情報や運転にあたり特に留意すべき点などについて、広報での情報発信や高齢者団体等への周知活動の実施・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度への協賛店の募集			【バスロケーションシステム】				
取組主体 (事業実施団体・連携団体・連携団体・協力団体等) 国 ・国の施策や他都府県での先行事例に係る情報提供を行うとともに、必要な助言を行う。 ・自家用車と公共交通の連携及びモビリティマネジメントの推進について、市町村及び交通事業者間の調整を行う・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知・自家用車と連携させた公共交通の利用促進の検討・周知・事故等の危険情報や運転にあたり特に留意すべき点などについて、広報での情報発信や高齢者団体等への周知活動の実施・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度への協賛店の募集			・スマートフォン等で路線バスの運行情報を把握することができる、				
(事業実施団体・連携団体・協力団体等) ・国の施策や他都府県での先行事例に係る情報提供を行うとともに、必要な助言を行う。 国 ・自家用車と公共交通の連携及びモビリティマネジメントの推進について、市町村及び交通事業者間の調整を行う・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知・自家用車と連携させた公共交通の利用促進の検討・周知・事故等の危険情報や運転にあたり特に留意すべき点などについて、広報での情報発信や高齢者団体等への周知活動の実施・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度への協賛店の募集			バスロケーションシステムの導入について検討する。				
本・協力団体等) 国	取組主	体					
国 ・国の施策や他都府県での先行事例に係る情報提供を行うとともに、必要な助言を行う。 ・自家用車と公共交通の連携及びモビリティマネジメントの推進について、市町村及び交通事業者間の調整を行う・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知・自家用車と連携させた公共交通の利用促進の検討・周知・事故等の危険情報や運転にあたり特に留意すべき点などについて、広報での情報発信や高齢者団体等への周知活動の実施・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度への協賛店の募集	(事業実施団体	本・連携団	·国、北海道、市町村、交通事業者				
 国 に、必要な助言を行う。 ・自家用車と公共交通の連携及びモビリティマネジメントの推進について、市町村及び交通事業者間の調整を行う・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知 ・自家用車と連携させた公共交通の利用促進の検討・周知・事故等の危険情報や運転にあたり特に留意すべき点などについて、広報での情報発信や高齢者団体等への周知活動の実施・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度への協賛店の募集 	体·協力団	体等)					
(こ、必要な助言を行う。		団	・国の施策や他都府県での先行事例に係る情報提供を行うととも				
道 ついて、市町村及び交通事業者間の調整を行う ・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知 取組内容 ・自家用車と連携させた公共交通の利用促進の検討・周知 ・事故等の危険情報や運転にあたり特に留意すべき点などについて、広報での情報発信や高齢者団体等への周知活動の実施・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度への協賛店の募集		凹					
・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知 ・自家用車と連携させた公共交通の利用促進の検討・周知 ・事故等の危険情報や運転にあたり特に留意すべき点などについて、広報での情報発信や高齢者団体等への周知活動の実施・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度への協賛店の募集		道	・自家用車と公共交通の連携及びモビリティマネジメントの推進に				
取組内容			ついて、市町村及び交通事業者間の調整を行う				
市町村 ・事故等の危険情報や運転にあたり特に留意すべき点などについて、広報での情報発信や高齢者団体等への周知活動の実施・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度への協賛店の募集							
で、広報での情報発信や高齢者団体等への周知活動の実施 ・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度への協賛店の募集	取組内容						
・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度への協賛店の募集		市町村					
事業者・バスロケーションシステムの導入検討							
取組内容 2023(R5)年度 2024(R6)年度 2025(R7)年度 2026(R8)年度 2027(R9)年度		*	2023(R5)年度 2024(R6)年度 2025(R7)年度 2026(R8)年度 2027(R9)年度				
自家用車と 公共交通の サービス内容検討・運用準備 サービス運用開始	スケジュール		サービス内容検討・運用進備サービス運用関が				
連携			J. C. AZINIJAJA				
71/217			北海道高輪者運転免許 北海道高輪者運転免許 北海道高輪者運転免許 北海道高輪者運転免許 北海道高輪者運転免許				
ネジメント 自主返納が、一制度の 自主返納が、一制度の 自主返納が、一制度の 自主返納が、一制度の 目知正統 が、対策なの 目知正統計、一制度の 目知正統計、対策に度的		,	自主返納サポート制度の 自主返納サポート制度の 自主返納サポート制度の 自主返納サポート制度の				
の推進 同知信動・協具占券来 同知信動・協員占券来 同知信動・協員占券来 同知信動・協員占券来 同知信動・協員占券来 アスロケー			MAHLIN BUNCONA MAHLIN BUNCONA				
ションシス 導入準備 運用開始			導入準備運用開始				
テム							

c-② 来訪者による公共交通利用の促進に向けた観光客誘客

目的等		・多くの観光資源に恵まれた当地域において、公共交通を利用した						
		来訪者の増加をねらいとして、利用促進を図る。						
표수 수디 취태	다 수다 선배 근대		・観光資源との連携を図ることや来訪者が交通機関に求めるニー					
取組概要		ズを把握し、それに対応した措置を講じる。						
取組主	取組主体							
(事業実施団体	(事業実施団体・連携団		·国、北海道、市町村、交通事業者					
	体・協力団体等)							
	豆	・国の施策や他都府県での先行事例に係る情報提供を行うととも						
	国	に、必要な助言を行う。						
取組内容	道	・公共交通と観光資源との連携方策の検討や、来訪者が現地公共						
		交通機関に	求めるニーズ	を把握				
	市町村	・来訪者が求める現地交通ニーズに対応するために必要となる取						
		組を実施						
	구·/조	・エリア内乗り放題のフリーきっぷ販売。						
	交通	・来訪者が求める現地交通ニーズに対応するために必要となる取						
	事業者	組を実施	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		. ,			
	取組内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	2027(R9)年度		
	観光資源と	- プヨ 木		取知なの検討・	注			
スケジュール	の連携・二	ニーズ調査		取組みの検討・準	=1/10			
	ーズの把握等	取組みの実施(可能となったものから順次着手)						
	7				l			

c-③ バス・タクシー運転手等の確保に向けた PR・魅力発信

・公共交通体系の維持のため、担い手となるバス・タクシー運転手					
の確保を図る。					
【小中高校との連携】					
事業者					
の就業環境について積極的に情報発信を行う。					
【ドライバー確保対策】					
・バスドライバー及びタクシードライバーの安定的な確保を図るた					
行う。					
・国、北海道、市町村、交通事業者					
・国の施策や他都府県での先行事例に係る情報提供を行うととも					
に、必要な助言を行う。					
・道立高校における企業訪問や就業体験などを通した交通事業者					
についての情報発信					
・業務内容の紹介や採用に係る広報・PRなど情報発信					
事業者					
についての情報発信					
・業務内容の紹介や採用に係る広報・PRなど情報発信					
(R9)年度					
5校					
携					